

日行連発第 470 号
令和 4 年 7 月 20 日

各单位会長 様
各申請取次行政書士管理委員会等委員長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
中央研修所
所長 関口 隆夫
申請取次行政書士管理委員会
委員長 田村 公隆

申請取次事務研修会（VOD 方式）の追加開催及び
届出済証明書の更新手続きにおける特例措置について（周知依頼）

日頃より、本会事業の推進に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、申請取次関係研修会の受講機会確保の観点から、別紙のとおり令和 4 年 9 月に申請取次事務研修会を追加開催することといたしましたので、お知らせいたします。（開催概要等につきましては別途、ご連絡いたしますのでご承知おきください。）

また、従来、申請取次行政書士の届出済証明書更新の申出については、届出済証明書の有効期限から遡り 3 年の間に、当委員会が指定する実務研修会を 1 回以上受講し、その修了証書をもって所属単位会にてお手続きいただくよう御案内してまいりました。

このコロナ禍においては一昨年度より VOD 講座を用いた研修会を実施しているところですが、年間の実務研修会の開催回数が、集合開催時の 6 回から 4 回に減り、また、研修の受講から修了証書発送までに一定の日数を要すること等により、届出済証明書の更新手続きにおいてご不便をおかけしております。

こうした状況を踏まえ、今般、申請取次関係研修会の受講機会確保や更新手続きの利便性向上の観点から、下記のとおり VOD 方式による研修における特例措置を講じることといたしましたので、お知らせいたします。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、会員への周知方にご協力のほどお願い申し上げます。

記

【従来の取扱い】

- ・届出済証明書の更新の申出に使用することができる修了証書は、届出済証明書の有効期限から遡り 3 年以内に発行された実務研修会の修了証書とする。

【措置内容】

- ・届出済証明書の更新の申出に使用することができる修了証書は、届出済証明書の有効期限から遡り 3 年以内に発行された実務研修会の修了証書又は 1 年以内に発行された事務研修会の修了証書とする。

適用開始 令和 4 年 8 月 1 日 所属単位会受付分より当面の間

※届出済証明書の更新を目的に事務研修会（新規）を受講する場合であっても、受講料や提出課題・修了証書等の取扱いは事務研修会と同様の取扱いとなりますので、予め御了承ください。

※実務研修（更新）の修了証書をもって新規の届出はできないものとする取扱いに変更はありませんので御留意ください。

【別紙】 令和4年度 行政書士申請取次関係研修会日程表（9月事務追加版）

以上

令和4年度 行政書士申請取次関係研修会／日程表（9月事務追加版）

	研修区分	受講期間	開催案内 (日行連HP詳細発表)	申込期間	修了証書発送予定日	
1	実務研修会 (更新)	4月19日(火)～5月2日(月)	2月中旬	3月9日(水)～3月18日(金)	5月25日(水)	開催済み
2	事務研修会 (新規)	6月24日(金)～7月7日(木)	4月中旬	5月12日(木)～5月23日(月)	7月27日(水)	開催済み
3	実務研修会 (更新)	8月16日(火)～8月29日(月)	6月中旬	7月5日(火)～7月14日(木)	9月15日(木)	募集終了
追加	事務研修会 (新規)	9月21日(水)～9月30日(金)	7月下旬	8月17日(水)～8月25日(木)	10月24日(月)	
4	実務研修会 (更新)	10月18日(火)～10月31日(月)	8月中旬	9月7日(水)～9月16日(金)	11月21日(月)	
5	事務研修会 (新規)	12月22日(木)～1月4日(水)	10月中旬	11月9日(水)～11月18日(金)	1月25日(水)	
6	実務研修会 (更新)	2月7日(火)～2月20日(月)	12月上旬	12月22日(木)～1月5日(木)	3月10日(金)	

○開催方法

- 各会員が個々の端末(パソコン・タブレット・スマートフォン)から中央研修所研修サイトにアクセスし、VOD(ビデオ・オン・デマンド)システムに搭載されたビデオ講座を受講する形式です。所定の期間内であればいつでも、何度でも御自宅や事務所にて聴講可能です。

○研修会の区分

- 「事務研修会」は、入国・在留手続関係の申請取次を新規に行うことを希望する行政書士を主な対象とする研修会です。
- 「実務研修会」は、地方出入国在留管理局より届出済証明書の交付を受けていて、更新を希望する行政書士を主な対象とする研修会です。

○留意点

- 上の表は現時点の予定であり、変更される場合があります。
- 各研修会の申込等の詳細については、日行連ホームページ及び会員サイト「連con」にて御案内いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。
- 修了証書(※)は、課題提出の時期に関わらず皆さま一律で上記日程にて発送いたします。
(※ここでいう「修了証書」は、効果測定のプロ点及び課題レポートの確認後に日行連からお送りする「研修会の修了証書」のことを指します。VOD視聴後に印刷することが求められている「VOD修了証」とは異なりますので、ご注意ください。)
- 届出済証明書の更新を希望される方は、有効期間の満了前に実務研修会を受講、修了証書の交付を受けた上で、所属単位会にてお手続きいただくようお願いいたします。更新の申出期限については、所属単位会にご確認ください。
(※令和4年8月1日より、VOD方式による研修における特例措置を講じることとしましたので、会員サイト「連con」の情報もあわせてご確認ください。)

所持する届出済証明書の有効期間を経過した場合は、再度、行政書士申請取次事務研修会(新規)を受講していただくこととなりますので、十分ご注意ください。